

一般社団法人 宮城県警備業協会
〒981-3105 仙台市泉区天神沢一丁目4番11号
TEL 022-371-0310 FAX 022-773-6466
info@mssa.jp
http://www.mssa.jp

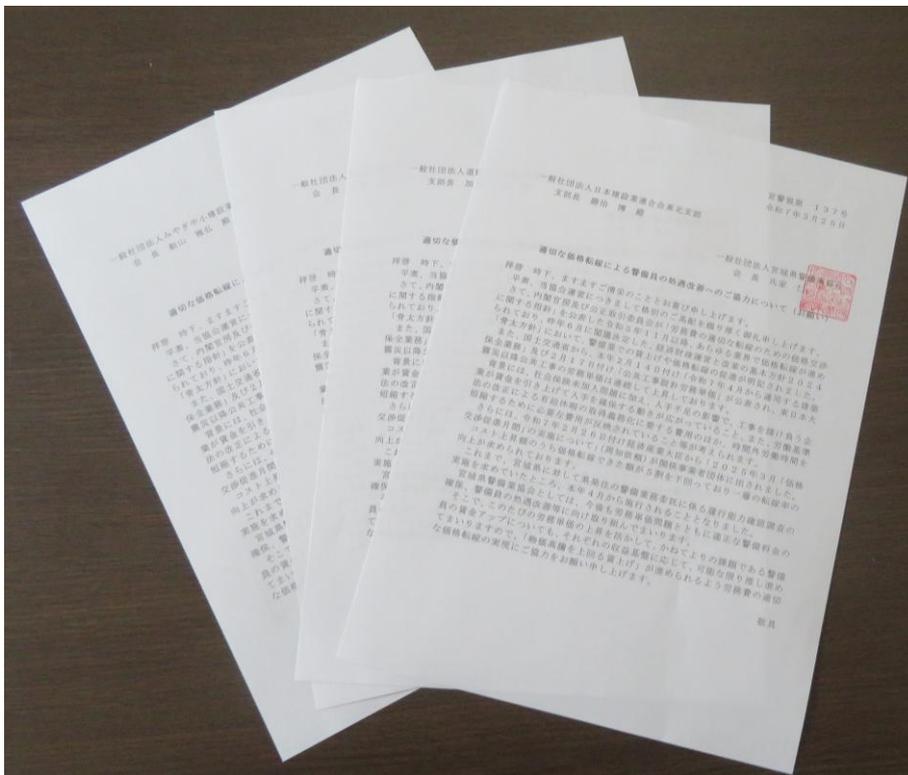
令和7年3月25日

宮城県警備業協会 加盟会員の皆様へ

「建設関係4団体に対する警備員処遇改善協力要請」について (お知らせ)

～適切な価格転嫁による警備員の処遇改善へのご協力についてお願い～

3月に実施中の「価格交渉促進月間」に向け令和7年3月11日に開催された令和6年度第4回理事会におきまして建設関係4団体「一般社団法人日本建設業連合会東北支部」、「一般社団法人道路建設業協会東北支部」、「一般社団法人宮城県検察業協会」、「一般社団法人みやぎ中小建設業協会」に対する協力要請が承認され、別添要請書を手交しましたのでお知らせ致します。



一般社団法人宮城県警備業協会
専務理事 高橋 直嗣

宮警協第 139号
令和7年3月25日

一般社団法人宮城県建設業協会
会長 千葉 嘉春 殿

一般社団法人宮城県警備業協会
会長 氏家 仁



適切な価格転嫁による警備員の処遇改善へのご協力について（お願い）

拝啓 時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素、当協会運営につきまして格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、内閣官房及び公正取引委員会が「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を公表した令和5年11月以降、あらゆる業界で価格転嫁が進められており、昨年6月に閣議決定した、経済財政運営と改革の基本方針2024「骨太方針」において、警備業での賃上げや価格転嫁の促進が明記されました。

また、国土交通省から、本年2月14日付け「令和7年4月から適用する建築保全業務」及び2月17日付け「公共工事設計労務単価」が公表され、東日本大震災以降公共工事の労務単価は連続して上昇しております。

背景には、社会保険未加入問題に加え、人手不足の影響で、工事を請け負う企業が賃金を引き上げて人手を確保する動きが広がっていること、また、労働基準法の改正による有給休暇の取得義務化に要する費用のほか、時間外労働時間を短縮するために必要な費用が反映されていること等が考えられます。

さらには、令和7年2月26日付け経済産業大臣から「2025年3月「価格交渉促進月間」の実施について」(周知依頼)が関係事業者団体に出されました。

コスト上昇額のうち価格転嫁できた額が5割を下回っており一層の転嫁率の向上が求められております。

これまで、宮城県に対して県発注の警備業務委託に係る履行能力確認調査の実施を求めていたところ、本年4月から施行されることとなりました。

宮城県警備業協会としては、今後も労務単価問題とともに適正な警備料金の確保、警備員の処遇改善等に向け取り組んでまいります。

そこで、このたびの労務単価の上昇を活かして、かねてよりの課題である警備員の賃金アップについても、それぞれの収益基盤に応じて、可能な限り推し進めてまいりますので、「物価高騰を上回る賃上げ」が進められるよう労務費の適切な価格転嫁の実現にご協力をお願い申し上げます。

敬具

(4団体とも同一内容です。)